

平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

経営理念 3 魅力ある資源を上手につなぎ、市民満足度を高めるはつかいち
 経営目標 1 市民主体の協働により、みんなで幸せを実感できるまちに ～地域経営の推進～
 重点的取組 2 協働でまちづくりを進める

担当課名	自治振興部 協働推進課		
予算科目	会計	01	一般会計
	款	02	総務費
	項	01	総務管理費
	目	06	企画費

事業名	協働推進事業	事業開始年度	平成 24 年度
	市役所内部、市民と市役所における協働によるまちづくりの理念共有と実践	根拠法令 条例 個別計画等	協働によるまちづくり基本条例、協働によるまちづくり推進計画

1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	・市民（通勤・通学者や事業者、活動団体、廿日市内でまちづくりに関わる市外の人・団体を含む） ・行政	協働によるまちづくりを進めるためのルールブックとして、平成24年度から施行した「協働によるまちづくり基本条例」を、市民と行政が共有することにより、それぞれが自らの役割を認識し、資源をつなぎ生かしながら、地域課題の解決やまちづくりに取り組むことができるようになる。

2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	市役所(職員)の役割	関係団体(パートナー)	関係団体(パートナー)の役割
市	協働によるまちづくりの理念共有と実践	多様な主体	協働によるまちづくりの理念共有と実践

3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

活動内容	第5次総合計画に掲げる経営理念、「魅力ある資源を上手につなぎ、市民満足度を高めるはつかいち」を大切にまちづくりを進めるために、協働によるまちづくりを推進する。 ・協働によるまちづくりの理念を市と市民が共有するため、条例の普及や協働事例集を活用した出前トークなどを行う。 ・交流、連携の場づくりや人づくりなどを協働によるまちづくり推進計画に基づき実践する。また、計画期間中の進捗の総括的評価を行うとともに次期計画づくりに着手する。 ・協働によるまちづくり審議会を運営し、実践の進行管理を行う。					
	【歳入】 ふるさと創生基金繰入金 65 千円 【歳出】 審議会設置・運営 439 千円 委員報酬、費用弁償 地域協働推進員 2,525 千円 報酬、社会保険料等、費用弁償 地域づくり事業委託料 800 千円 地域協働推進業務委託料 2,486 千円 地域貢献活動保険 849 千円 その他事務費他 50 千円 消耗品費、その他手数料					
コスト情報(円)	項目	平成 25 年度決算	平成 26 年度予算	平成 27 年度予算		
	直接事業費 A	7,417,040	7,619,000	7,149,000		
	財源内訳	国庫支出金				
		県支出金				
		借入金(市債)				
		その他(使用料など)		69,000	65,000	
	市(市税など)	7,417,040	7,550,000	7,084,000		
人件費(按分) B	2.50 人 21,215,000	2.00 人 17,022,000	2.25 人 19,460,250			
総事業費(A+B)	28,632,040	24,641,000	26,609,250			
単位コスト換算	① 人口(4月1日現在)	117,680 人	117,680 人	117,182 人		
	② 市民1人当たり	243	209	227		
到達目標	活動及び成果指標	単位	H25実績値	H26目標値	H27目標値	備考
	活動	説明会(出前トークなど)の開催数	回	10	20	20
成果	「市民と行政の協働のまちづくり」の満足度	ポイント			3	基本構想と整合